試合規定

個人戦（一般段外の部・女子の部）

(1) 試合は 2 分 3 本勝負、2 本先取者の勝ち。時間内に勝負が決しない場合は 1 本先取者の勝ち。取得本数が同数の場合は、判定をもって決する。
但し、三位決定戦、決勝戦については、時間無制限の延長戦とし、1 本先取りをもって勝ちとする。
(2) 主審より指示がない限り時計は止めない。
(3) 防具（面）が脱落した場合は、その場で負けとする。
(4) 場外注意を 2 回受けた場合は、3 本のうち 1 本を負けとする。
(5) その他、日本拳法全国連盟競技規則に準じて実施する。

個人戦（少年の部）

(1) 試合は 1 分 30 秒 3 本勝負、2 本先取者の勝ち。時間内に勝負が決しない場合は 1 本先取者の勝ち。取得本数が同数の場合は、判定をもって決する。
但し、三位決定戦、決勝戦については、時間無制限の延長戦とし、1 本先取りをもって勝ちとする。
(2) 主審より指示がない限り時計は止めない。
(3) 警告は場外､防具脱落､危険予防の面から行うが 3 回を以て 2 本負けとする。
~~但し、警告 2 回までは判定材料にならない。~~
(4) その他、日本拳法全国少年連盟審判規定に準じて実施する。

試合規定

団体戦

(1) 1 チーム 5 名の対抗試合とする。

(2) 登録 8 名(内、補欠 3 名)とする。

(3) 登録選手の入れ替え。

1. チームの登録選手が止むなき事情により欠員が生じ、チーム編成(5 名)が不可能になった場合に限り、5 名に満たない不足者数に対してのみ補充を認める。

2. 2 チーム登録であったがいずれも定員に満たない場合には、A チームのみ一本化させ出場すること。

3. 前日までに届出の無い当日の変更は、理由の如何に関わらず認めない。

4. 登録選手以外の出場は、当日の全試合を失格・没収試合とし負けとする。 (試合後、発表後の発覚であってもこれに準ずる。)

(4) 2 分間 3 本勝負、2 本先取勝ちとする。

1. 選手 5 人に満たない時は、先鋒より不戦敗とする。

2. 団体の勝敗は、勝者の多いチームを勝ちとする。

3. 勝数同数の場合、ポイント数の多いチームの勝ちとし、同ポイントの場合は、代表決定戦（2 分 3 本勝負）にて勝敗を決する。なお、代表決定戦にて勝敗を決しない場合は、無制限延長戦とし 1 本先取勝ちとする。

(5) その他、日本拳法全国連盟競技規則に準じて実施する。

以上